

地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業のうち、
地方公共団体等と連携したCO2排出削減促進事業

市区町村の住民に対する地球温暖化対策に関する普及啓発を支援します。

補助対象者



- ・市区町村
- ・地方公共団体と連携して事業を行う民間企業等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ・国民運動「COOL CHOICE」に関する、地域内企業・民間団体等と連携した、通年にわたる普及啓発活動の実施
- ・市区町村（基礎自治体）の首長が先頭に立つこと
- ・民間企業等が行う場合は地方公共団体と連携して行うこと

補助内容

普及啓発活動に対し定額を補助

人口20万人以上の市・特別区：8,000千円を上限とする定額補助
人口20万人未満の市町村・特別区：5,000千円を上限とする定額補助
民間企業・団体等については1箇所あたり8,000千円を上限とする定額補助

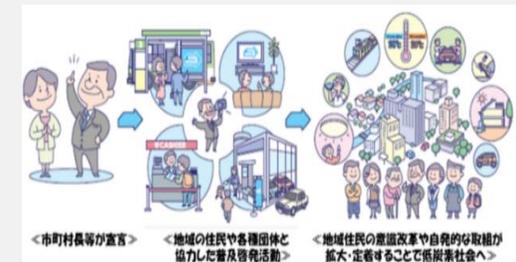
このような
地方公共団体、
民間団体
におすすめします。



- ・住民の地球温暖化に対する理解を高めてほしい。
- ・住民に対して地球温暖化対策に関する普及啓発を行いたい。
- ・地域のCO2排出量を削減したい。 etc.

支援内容

- ・省エネ機器の買換え促進
- ・省エネ住宅の普及促進
- ・低炭素物流の普及促進
- ・エコカーの普及促進
- ・シェアリングエコノミーの普及促進
等に関する普及啓発



ぜひ
ご検討
ください

普及啓発

事業名

民間向け

地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業のうち、
地域コミュニティを活用した地球温暖化対策啓発事業

地域コミュニティ放送等の地球温暖化対策に関する普及啓発を支援します。

補助対象者



・地域コミュニティ放送等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

地球規模や身近な温暖化の現状、
国・地域・企業の取組等について、
運営する情報媒体等を
活用して継続的に情報発信すること

補助内容

普及啓発活動に対し定額を補助
地域におけるコミュニティ放送局等を運営する
民間企業及び一部事務組合等について、
5,000千円を上限とする定額補助

支援内容

- ・省エネ機器の買換え促進
- ・省エネ住宅の普及促進
- ・低炭素物流の普及促進
- ・エコカーの普及促進
- ・シェアリングエコノミーの普及促進
等に関する普及啓発



地域
コミュニティ
放送の様相

このような
民間団体に
おすすめします。



- ・住民が地球温暖化に対する理解を高めてほしい。
- ・住民に対して地球温暖化対策に関する普及啓発を行いたい。
- ・普及啓発活動を通じ、地域における知名度を向上させたい。
- ・地域のCO₂排出量を削減したい。 etc.

ぜひ
ご検討
ください



背景・目的

- 2030年度に2013年度比26%のCO2削減の目標を達成するためには、家庭・業務部門においては約4割という大幅な排出削減が必要であり、平成28年5月には、国民一人一人の自発的な行動を促進するため、普及啓発を強化するという国の方針を明示した改正温対法案が成立、地球温暖化対策計画が閣議決定された。
- 目標達成のためには、各地域の民生・需要分野や家庭・個人の積極的な地球温暖化対策への取組が必要である。特に、2018年3月に閣議決定された第5次環境基本計画においても、「低炭素型の商品・サービスの利用といった賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」を展開する。」とされたところであり、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進し、住民の意識改革や自発的な温暖化対策への取組の拡大・定着を目指す。
- 本事業を実施することにより、2020年度までに国民の地球温暖化防止の取組の必要性についての理解度（関心度）90%以上、「COOL CHOICE」の認知率50%以上、個人賛同600万人、企業賛同40万団体を得ることを目的とする。

事業概要

- (1) 地方公共団体等と連携したCO2排出削減促進事業 700百万円
- (2) 地域コミュニティを活用した地球温暖化対策啓発事業 142百万円

期待される効果

本事業を実施することにより、2020年度までに国民の地球温暖化防止の取組の必要性についての理解度（関心度）90%以上、「COOL CHOICE」の認知率50%以上、個人賛同600万人、企業同40万団体を得る。

(1) 地方公共団体等と連携したCO2排出削減促進事業

地域の民生・需要分野や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、基礎自治体の首長が先頭に立ち、国民運動「COOL CHOICE」を地域内における企業・民間団体等の各主体と連携して、通年にわたり展開する普及啓発活動に対して支援する。

補助対象：定額補助（平成28年度～）

取組実施：約1,700自治体に対して100箇所程度、民間企業等10箇所程度
環境省→非営利法人→市区町村

地方公共団体と連携して事業を行う民間企業等



(2) 地域コミュニティを活用した地球温暖化対策啓発事業

地域の積極的な取組もさることながら、住民のマインドに対しても行動を起こすための意識改革や自分事化を重層的・波動的に訴えかける必要がある。

地球規模や身近な温暖化の現状、さらには国、地域並びに企業の取組等を、地域コミュニティが運営する情報媒体を活用して継続的に情報発信することで、地域住民の意識に温暖化問題を浸透させる。



補助対象：定額補助
（平成29年度～）

取組実施：27カ所程度
環境省→非営利法人→民間企業等